

令和5年 第4回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

令和5年4月19日 開会

令和5年4月19日 閉会

岩見沢市教育委員会

# 令和5年 第4回定例会

## 岩見沢市教育委員会会議録

(令和5年4月19日)

### ○本委員会に付議した議件

- 1 報告第 5号 教育長の一般経過報告について
- 2 議案第 6号 令和5年岩見沢市議会第1回定例会について
- 3 議案第30号 岩見沢市教育委員会個人情報の保護に関する法律等施行規則の設定について
- 4 議案第31号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- 5 議案第32号 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
- 6 議案第33号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について
- 7 議案第34号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について
- 8 協 議 4 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について
- 9 協 議 5 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の選出方法について
- 10 協 議 6 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の選出方法について

### ○本委員会に出席した者

教 育 長	吉 永 洋
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み
委 員	南 部 博 明

学 校 教 育 部 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	石 原 学
学 校 給 食 課 長	是 廣 敏 明
子 ど も 課 長	小 野 直 樹
生 涯 教 育 部 長	森 田 章 裕
文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興 課 長	高 居 眞 司
生 涯 学 習 推 進 課 長	平 井 文 朗
緑 陵 高 等 学 校 事 務 長	廣 田 康 裕
事 務 局 学 校 教 育 課 総 務 係 長	豊 岡 義 隆

事務局学校教育課総務係

城

茉 代

午前10時00分 開会

○吉永教育長 では、ただ今から令和5年第4回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、杉野委員さんをお願いいたします。よろしくお願ひします。

初めに、日程番号1、報告第5号 教育長の一般経過報告について 私のほうから説明をさせていただきます。

お手元にあると思いますが、3月3日からの一般報告になります。

3月3日、最後の定例校長会議をやりました。

その後、ご覧のとおりになります。7日から市議会の第1回定例会がありまして、代表質問、7日、8日、9日と、一般質問までありました。

15日は第3回教育委員会定例会があり、19日、北海道教育大学岩見沢校の学位授与式、簡単に言うと卒業式があつて、出席をさせていただきました。

20日に第1回定例会が閉会となっています。

22日にはご覧の方々が表敬訪問に参られました。

24日には菊池委員さんが継続して教育委員になっていただくことで教育委員の委嘱状交付を行いました。

25・26日と土日だったんですが、全日本下の句歌留多岩見沢大会、それから日曜日は依田囲碁子ども教室の開校式がありまして、簡単に言うと、だんだんとイベントとかそういうものが復活してきました。この下の句歌留多大会も3年ぶりに開催ということがありました。

27日に教育委員会の臨時会があり、28日には3月28日ということをもって退職校長の辞令交付式、光陵中、明成中、南小学校の校長先生に退職の辞令を渡しに行きました。

31日は緑陵高校、教育委員会、簡単に言うと転出・退職者の辞令を行っております。

明けまして4月になりますが、新しく新体制となるということで、教育委員会の辞令交付式及び年度始めの訓示を行いました。

4日には岩見沢市に来ていただいた教職員の方々の辞令交付式を行い、その後、臨時校長会議を行いました。

5日には新しいメンバーの教頭会議を行い、6日、入学式になりますが、第二小学校で新入学の児童に、交通事故防止キャンペーンということでランドセルに貼るシールとかお守り等を渡したところでございます。

以上でございます。

私のほうから報告をさせていただきましたが、皆様から何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 ありませんか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了させていただきます。

続きまして、日程番号2、報告第6号 令和5年岩見沢市議会第1回定例会について 説明をお願いいたします。

○住吉学校教育部長 それでは、ご説明いたします。

令和5年市議会第1回定例会は、2月27日から3月20日までの会期で開催されています。代表質問では、教育委員会に対し4人の議員から、また一般質問では、2人の議員から質問がございましたので、主な質問についてご報告申し上げます。

代表質問の1人目は、市民クラブの平野議員から教育行政についてのご質問があり、1点目の部活動地域移行について、これまでの北海道教育大学岩見沢校と連携した実証事業のほか、各中学校の部活動の状況把握、部活動に携わる教員との意見交換などに取り組んできており、次年度は、サッカーや剣道で拠点校方式の活動に取り組むほか、他の活動につきましても地域クラブ活動への移行を想定した実証を行いたいと考えていると答えました。

2人目は、政和会の池島議員から育ちと学びを支える教育環境の充実について質問があり、オンデマンド教育につきまして、学習塾と連携した「SEスタディ」では、令和4年度は「対面方式」に加え「オンデマンド方式」を採用し受講者が大幅に増加したことで、令和5年度については、タブレット端末の持ち帰りにより自分のペースに合わせて受講でき、繰り返し視聴できる「オンデマンド方式」で取組を進めることとしたいと答えました。

3人目は、共産党の上田議員から小中一貫校の取組について質問があり、デメリット改善への議論等につきましては、多様な児童や生徒が教職員と関わる機会、ピア・サポートの充実により課題を克服することを目指していくと答え、教員の負担軽減につきましては、小学校の教員が中学校のティーム・ティーチングや放課後学習などの指導に加わることなどによって教員の負担感を過度に増やすことがないように、小中一貫教育の意義や改善点など教職員全体の意識の共有を図り、見直しを加えながら取組を進めていくと答えました。

4人目は、公明党の斉須議員から豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進についての質問があり、体力の向上については、体力テストを通して子どもたちの体力や運動能力を的確に把握し、体力・運動能力向上のための方策を計画し学校全体で取り組んでいること、また、各学校では体育の授業で運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう指導し、体育的行事や運動部活動などを通して体力の向上を図っていくと答えました。

次に、一般質問の1人目、みどりの会の河合議員から未就園児の子育て支援についての質問があり、「えみふる」を拠点とし、子育て総合支援センターと保健センター等の連携により、妊娠から出産、子育てにわたる切れ目のない支援を行っており、未就園児については、個々の状況に応じて、交流機会の紹介のほか、幼稚園や保育所の利用相談などにつなげ、親子が孤独を感じることをないように、引き続き未就園児の子育て支援に取り組んでいくと答えました。

2人目は、共産党の山田議員から義務教育費用の無償化及び軽減策についてのご質問が

あり、就学援助の認定基準の拡大については、基準額に乗じる倍率だけでなく、参照する生活保護基準日、他の事業との優先順位も含め総合的な検討が必要だと考えており、1.3倍に引き上げた場合、生活保護基準日を現在と同じ平成25年4月に設定した場合、認定者が20人程度増加し、約220万円の予算が必要と試算していると答えました。

その他の質問に対する答弁の要旨につきましては、資料に記載されておりますのでご覧ください。

また、令和5年第2回教育委員会定例会にてお諮りしました補正予算につきましては、3月6日に開催された総務常任委員会において審査され、いずれの議案も原案のとおり可決され、定例会を閉会いたしました。

以上でございます。

○吉永教育長 ありがとうございます。

ただ今、報告第6号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

ありませんか。

○杉野委員 ありません。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○住吉学校教育部長 それでは、提案理由についてご説明いたします。

議案第30号 岩見沢市教育委員会個人情報保護に関する法律等施行規則の設定について 岩見沢市個人情報保護条例及び岩見沢市個人情報保護条例施行規則の全部改正に伴い、表題の規則の設定を行おうとするものであります。

議案第31号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 議案第32号 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について 議案第33号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について いずれも令和5年4月30日をもって任期が満了となることから、次期委員の委嘱についてご審議を願うものであります。

議案第34号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について 選出委員の退職等による退任に伴い、後任の委員の委嘱についてご審議を願うものであります。

以上でございます。

○吉永教育長 それでは、日程番号3、議案第30号 岩見沢市教育委員会個人情報保護に関する法律等施行規則の設定について 審議をいたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第30号 岩見沢市教育委員会個人情報保護に関する法律等施行規則の設定について ご説明をいたします。

今回の改正につきましては、個人情報保護制度の官民一元化を図るため、個人情報保護に関する法律が改正されたことを受けまして、岩見沢市個人情報保護条例及び同条例施

行規則が全部改正されたことに伴い、条文の改正を行おうとするものでございます。

改正内容について新旧対照表でご説明申し上げたいと思いますが、改正後の岩見沢市個人情報保護に関する法律施行条例につきましては、個人情報保護に関する法律に委任された内容を規定するものでありまして、個人情報に関する取扱いの規定は、条例だけではなく法の規定も引用する必要があるため、新たに個人情報保護に関する法律を引用条文に加えております。また、例によるとされている岩見沢市個人情報保護条例施行規則につきましても、法及び条例の改正に伴い改題されておりますので、引用規則の名称を改めております。

なお、本規則につきましては公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用するものとしたしたいと考えております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○吉永教育長 ただ今、議案第30号についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

○遠藤委員 ございません。

○吉永教育長 この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第30号につきましては原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第31号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○石原指導室長 議案第31号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてです。

この件につきましては、先月の定例教育委員会で選出方法等についてお諮りをしたところです。令和5年4月30日の任期満了に係り、条例に基づき、別紙名簿のとおり12名の委員を選出いたしました。ご審議いただきますようお願いいたします。

○吉永教育長 ただ今、議案第31号についての説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第31号につきましては原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号5、議案第32号 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○石原指導室長 議案第32号 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について です。

この件につきましても、先月の定例教育委員会で選出方法等についてお諮りをしたところ です。令和5年4月30日の任期満了に係り、条例に基づき、別紙名簿のとおり5名の委員を選出いたしました。ご審議をお願いいたします。

○吉永教育長 ただ今、議案第32号についての説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第32号につきましてもは原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号6、議案第33号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○石原指導室長 議案第33号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について です。

この件につきましても、先月の定例教育委員会で選出方法等についてお諮りをしたところ です。令和5年4月30日の任期満了に係り、条例に基づき、別紙名簿のとおり11名の委員を選出いたしました。ご審議をお願いいたします。

○吉永教育長 議案第33号についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○南部委員 質問なのですが、この名簿の中に岩見沢青年会議所からの推薦ということで大和勝氏が載っておりますが、今、市議会議員に立候補されて、どういうふうになるかわからないのですが、その場合にはどのような扱いになるのかという、ご質問です。

○吉永教育長 大和さんの関係ですが、今、選挙を行っていますが、市議会議員になった場合の。

○住吉学校教育部長 今、南部委員のご質問にお答えします。

今、大和さんが選挙に出られているので、兼職の課題もありますので、その辺、抵触するようであれば後任の方の選出ということで諮らせていただきます。すみません、今ちょっと手元に資料がないものですから、兼職が可能かどうかというところがあるので。ちょっと整理いたしまして進めてまいりたいと考えております。

○南部委員 議員としての資格の中で、ここに問題なければ別に問題ないのですが、その辺の絡みだけちょっと整理をお願いします。

○吉永教育長 そのときは検討しながら、追って報告させていただくということでよろし



いですか。

○南部委員 はい。

○吉永教育長 ほかにご意見、ご質問ございますか。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 では、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、33号については原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号7番、第34号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について 審議いたします。

説明をお願いいたします。

○平井生涯学習推進課長 それでは、議案第34号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について ご説明させていただきます。

次のページに名簿がございますので、そちらをご覧くださいと思います。

岩見沢市社会教育委員は、学校教育及び社会教育関係者、家庭教育関係者、公募2名を含みます学識経験者の計15名の委員により構成されております。その中の学校教育関係者のうち、岩見沢市校長会から推薦により選出された委員が今回退任されたことを受けまして新たに推薦をいただいたところでございます。

新たな委員といたしまして、出口哲也氏を委嘱しようとするものでございます。

なお、任期につきましては、岩見沢市社会教育委員条例第3条に基づき、前委員の任期であります令和6年3月31日までとなります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○吉永教育長 ただ今、議案第34号についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問がございましたら、よろしくようお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第34号につきましては原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号8、協議4 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、協議4 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について ご説明をさせていただきます。

この点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されて実施することになりますが、その委員の選出方法につきましては、別途添付されております。

す要綱のとおり、教育活動に熱意のある市民の中から選出するということといたしております。

教育委員会の広範囲にわたる事業を点検評価するということを踏まえまして、「学校教育」「社会教育」「子育て支援」それぞれに関わりのある方を選出することを基本とし、名簿案に示しております備考欄に書いておりますが、その選出区分を基に選出をしていきたいと考えているところです。この選出方法の考え方について、ご協議をお願いしたいと思っております。

○吉永教育長 今、協議4についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 いいですか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 ございませんようですので、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 それでは、よろしくをお願いいたします。

続きまして、日程番号9、協議5 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の選出方法について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、協議5 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の選出方法について ご説明をいたします。

通学区域審議会につきましては、これまで小・中学校の適正配置や学校選択制などに関する検討を進めるため、直近では令和2年度に設置しておりました。今回は令和2年7月に策定いたしました岩見沢市立小・中学校適正配置計画における後期計画、計画期間は令和6年から10年の予定ですが、この後期計画の検討のために新たに設置をさせていただきたいと考えているところです。

そこで、審議会の委員についてですが、幅広い団体等からの推薦を受けて構成したいと考えておりまして、資料にありますように、北海道教育大学、校長会、市P連などのほか、商工会議所や町連の方々にも参加していただこうと考えているところです。そこで、資料で示した所属団体等からの推薦を受けて審議会を構成するこの考え方についてご協議をいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○吉永教育長 今、協議5についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 この件についてご異議がないようですので、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、よろしくお願ひいたします。

では、日程番号10、協議6 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の選出方法についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○石原指導室長 協議6 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の選出方法について です。

令和5年度は、小学校教科用図書及び特別支援関係の教科用図書について調査・研究と採択を行います。小学校教科用図書調査委員は、小学校教科用図書調査委員会において、教育委員会の諮問に応じ、岩見沢市立小学校が使用する教科用図書について専門的な調査・研究を行い、答申をいたします。

資料は、令和2年度に開催した小学校教科用図書調査委員会の委員名簿です。今回の教科用図書調査委員につきましても、1号委員は、小学校の校長、教頭、主幹教諭、教諭を中心に、2号委員は、大学や市PTA連合会等からの推薦に基づき、市域内に居住する学識経験者及び児童・生徒の保護者から選出いたします。

なお、教科ごとの小委員会には、3名から5名の委員を委嘱したいと考えております。

以上、調査委員の選出方法についてご協議いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○吉永教育長 ただ今、協議6についての説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、よろしくお願ひいたします。

続きまして、ほかに移ります。

委員の皆様から何かございませんか。

○杉野委員 すみません。別件なのですが、子どもの安全・安心に関わって2点教えていただきたいと思ひます。

まず1点なのですが、先日、改正道路交通法が施行されて自転車のヘルメット着用が努力義務化されました。これに関わってお聞きしたいのですが、子どもの自転車利用については、家庭に帰ってからは家庭の管理下ですので親の責任かなと思ひますが、自分自身、市内の状況を把握してないので分からないんですが、学校の登下校に自転車を許可している学校があるのではないかなと思ひますね。それで、距離的に徒歩で通学がちょっと大変な小学校、特に小学校はヘルメット着用を条件に自転車の通学を許可している学校があるのではないかなと思ひますね。あと、中学校は一部を除いては、大部分はヘルメット着用せずに登下校しているんじゃないかなと思ひますが。それでこのヘルメット着

用の努力義務化でお願いレベルしか指導できない部分はあると思うのですが、保護者に対して、学校や教育委員会からどのように指導していくのがいいのか。その辺、また、今、学校の実態がどうなっているのか、ヘルメットの着用が、その辺、把握している部分で結構ですのでちょっと教えていただきたいなと思うんですね。

ちょっと3点ほど。登下校時における児童・生徒の自転車利用状況をまず1点教えてください。それからあと、そのときのヘルメットの着用の有無、それから、3点目は施行後の各学校での指導等についてどのようになっているのか、把握している部分があれば教えてくださいなと思います。

それから、もう1点。先週だったと思うのですが、北朝鮮のミサイル発射に関わってなんです、Jアラートが発出されて、北海道周辺に落下とかということによってちょっと自分自身も焦っていたんですが、でもJアラートによると地下や頑丈な建物に避難せよという指示だったかなと思うんですね。自分のことを考えたら地下もないし頑丈な建物もないしどうしようかなと思っているうちに、もう大丈夫ですよという情報が入ったかなと思うんですね。

それで、ちょっと心配だったのは、ちょうど朝の8時ちょっと前だったと思うんですが、登校時間帯ということで登校途中の子どももいたんじゃないかなと思うんですね。ただ、Jアラートが、スマホも持参していないので直接パニックになったりという子はいなかったと思うんですが、ただ、今後もしろんなことが予想されますので、こういうミサイル発射に関わる危機管理といいますか、学校では危機管理マニュアルというのがいろんなパターン整備されているんじゃないかなと思うんですが、それにミサイル発射も入っているかどうか、ちょっと実態は分からないんですが、備えておかななくていいのかなとちょっと思ったんですね。そんなことも含めてこのミサイル発射に関わっての危機管理という部分で、学校の状況、あるいは教育委員会等からの指示について何か把握していることがあれば教えてくださいなと思います。2点、お願いします。

○吉永教育長 ありがとうございます。

今、杉野委員さんからちょっと質問がありました。整理して言いますと、まず一つ目は、道交法の改正によるヘルメットの着用の努力義務化であります。これについて学校での対応、例えば登下校の利用のとき、及びヘルメットの着用をどうしているか、施行後、学校ではどのような指導をしているかということになりますが、これについてお答えできる方はいらっしゃいますか。

○石原指導室長 ヘルメットの着用については、現在、詳細を把握している途中でございまして、今分かっている範囲でのお答えをさせていただきたいと思います。

まず、自転車の利用状況ですが、中学校については自転車通学を認めている学校が多く存在していると認識をしておりますが、小学校についてはスクールバス等の利用によって自転車利用は少ないものの、全くないかどうかについては今把握中でございます。

2番目、ヘルメットの着用の状況ですが、ヘルメットの着用を必ずと学校のほうで指導

している学校は少ないと考えておまして、現在、施行実施に関わりまして道教委からの通知によりますと、努力義務化であることを保護者に周知する旨、連絡が来ておりますので、市教委としても努力義務化であることを保護者に周知するようお伝えをしております。

実際にこの4月の登校状況ですが、ある中学校を訪問した際に廊下の状況を見ますと、昨年度まで自転車通学をしていた2・3年生はほぼヘルメットはありませんでしたが、新1年生についてはヘルメットが廊下にたくさんある状況でしたので、現状としてはそのようなことが他校でも共通なのかなと考えておりますが、今後、詳細を把握したいと考えております。

○吉永教育長 今回のヘルメットの関係はいいですか。

○杉野委員 はい、ありがとうございます。

○吉永教育長 ちょっとヘルメット関係については、再度、学校の状況を確認していきたいと思えます。分かりましたらご報告をさせていただきます。

では二つ目の、先日ありました北朝鮮のミサイルの関係、Jアラートが鳴りましたが、この対応について、危機管理マニュアルも学校ではあると思えますが、このミサイルについての危機管理マニュアルが備わっているかどうかというのはちょっと分かりませんが、そのとき学校でどのような対応をなさっていたか、ちょっとお答えできますでしょうか。

○戸沼学校教育課長 ミサイル発射によるJアラートの発令の部分ですが、昨年度もございましたが、まずは登下校時の対応として、そのような発令があった場合については、まだ子どもが在宅であった場合については安全が確認されるまで在宅で通学はしないと、確認ができてから通学をするということが基本になっております。通学途中で既に道路に出ている場合については子どもが気づかない場合がほとんどかなと思えますが、基本的に、学校までそのまま登校してもらおうということを基本としています。また、スクールバスにおいても、乗車中であれば基本的に安全な場所、安全な場所といってもなかなか難しいんですが、そこに止まって安全確保するとか、場合によっては学校まで行ったほうがいいということであれば学校まで行く。まだ乗車前であれば、先ほど言ったように自宅で待機という形が原則となっております。それについては、各保護者にはそのような対応になりますということで、全ての保護者には文書で周知をしているところです。

国のほうでもこのJアラートが発せられたときに、この間のアラートの文句にもありましたが、安全なとか頑丈な建物とかというレベルのことしか示しておりません。特に岩見沢のような地方都市であれば地下鉄もございませんし、コンクリートの建物もないということで、現実的に回避するすべというのがあるのかということ、なかなかないというのが実態だと思いますが、国や道でもそのこと以外に具体的なことを示して、そういう対応をなさいということまでは示せていないということが現状かなと思えます。

なお、学校での危機管理マニュアルのことについては、確認はしておりませんが、学校ではあらゆる危機に対してどう対処すべきかということについては、常々各学校で検討すべき事案となっていると思えますので、そういうことをそれぞれの学校でやっているの

はないかと考えているところです。

ちなみに、すみません、先ほどのちょっと登下校時の補足になりますが、先般そのJアラートが鳴ったときには各学校でも既に連絡網で回したりとかという動きが即座に対応できておりますので、その辺の危機管理意識は高まっているのかなと感じているところです。

以上でございます。

○菊池委員 私、登校中に見守っていたんですが、鳴りましたよね、取りあえず子どもが来ました。うち、建物がセイコーマートぐらいしかないの、セイコーマートには入れて、あと、来た子どもたちも取りあえず建物の陰というが、建物の陰だけだとどっちに何が落ちるかでかなり変わるから入るのに意味があるのかなと思いつつ、子どもたちには、こういうときには避難するんだよという話はして対応して、だけど解除になったかならないかというのが、どこかに落ちたのかという情報が入らなくて、いや、もう絶対落ちているよねという時間だったんだけど、学校に確認して、もう大丈夫だといって登校するようにしたんですが、その解除があまりよく分からなくて。そこがちょっと困ったところだったんですね。前は7時半ぐらいだったので、そのときは全員迎えに一応車で回って、大体来る人は分かるので迎えに回って学校に送り届けたんですが、何ともどうしていいものかというのはすごく大変で。学校では子どもたちは机の下に隠れていたとは言っていました。一応、学校と連絡を取りながらやっていましたね。ヘルメットも中学生一人かぶってくるんですが、一人しかいないので何となく気まずそうに登校していました。

○吉永教育長 自転車ですか。

○菊池委員 小学生は全員必ずかぶるといっているので。うちは、小学生はヘルメットをかぶってきて点検をするのであれば登校は大丈夫となっているので、小学生は100%かぶっているという感じ。

○吉永教育長 この前のJアラートについては、各学校全て聞きましたら、登下校中だったところがあって、子どもたちも歩いていますからJアラートに気づかない子も多かったんです、学校に行った先生方は、そのJアラートを聞いた途端にすぐに外に出て、施錠しているところもありましたが、時間よりも早めに開け、すぐに校舎内に子どもたちを入れる対応をし、確認できない子どもについては家庭に連絡をしたという形を聞いています。結構素早い対応が各学校でなされたようであり、マニュアルについては、またちょっと確認をさせていただきます。

ほかございますか。協議したいこと、委員さんのほうから。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 ありませんか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 ほかになければ、来月の定例会の日程についてです。5月17日が第3水曜日になっていますが、委員の皆さんはよろしいでしょうか、5月17日。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、午前10時からということで、場所はであえーる岩見沢4階の会議室、ここで行います。よろしくをお願いします。

では、以上をもちまして、第4回教育委員会定例会を終了させていただきます。

どうもお疲れさまでした。

午前10時40分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員